

下記の宿泊契約施設については、事業譲渡をしたことにより、新規宿泊予約停止となりますのでお知らせいたします。

なお、令和4年10月5日までに予約いただいている宿泊分（令和4年10月5日～令和5年3月31日宿泊分）に関しては、これまで通り、契約施設利用券を使用してお泊いただけます。

令和4年10月6日以降の新規予約をした宿泊分に関しては、契約施設利用券を使用できませんのでご注意ください。

施設名	新規宿泊予約停止日(※)	「共済だより4月号」 別冊一覧掲載ページ
湯村ホテル B&B	令和4年10月6日(木)	P25

※契約施設利用券を使用しないご利用の予約は可能となります。